

## 5 主な厚生労働統計調査一覧

### 1 人口・保健福祉全般

調査名	目的	事項	対象	調査周期	公表時期
人口動態調査 (指定統計)  大臣官房統計情報部 人口動態・保健統計課	人口動態事象を把握し人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得る。	出生、死亡、死産、婚姻、離婚に関する事項	・出生、死亡、婚姻、離婚については市区町村に届け出られたもの及び外国における日本人に関して届け出られたもの ・死産については市区町村に届け出られたもの	毎月	速報 調査月の2か月後 月報 調査月の約5か月後 年間推計 調査年の翌年1月1日 月報年計概数 調査年の翌年6月 年報確定数 調査年の翌年9月
21世紀出生児縦断調査 (承認統計)  大臣官房統計情報部 社会統計課	21世紀の初年に出生した子の実態及び経年変化の状況を継続的に観察することにより、少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得る。	家族構成、就業の状況、子育て観、夫婦の家事・育児分担状況、子育ての悩みの相談先、食生活習慣、遊びの態様、けが・病気の状況等	全国の2001年の1月10日から17日の間及び7月10日から17日の間に出生した子のすべて	毎年	毎回集計後速やかに公表
国民生活基礎調査 (指定統計)  大臣官房統計情報部 国民生活基礎調査室	保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を把握し、厚生労働省の所掌事務に関する政策の企画及び立案に必要な基礎資料を得る。	世帯業態・構造・類型、家計支出額、医療保険の加入状況、要介護者等の状況、主な介護者の状況、居宅サービスの利用状況、就業状況、公的年金の加入・受給状況、入院・通院の状況、自覚症状、所得の種類別金額、課税の状況、生活意識、貯蓄現在高、借入金残高等	全国の世帯及び世帯員 (3年ごとの大規模年は、約27万世帯、81万人を、中間年は約5万世帯、15万人を抽出)	毎年 (直近の大規模調査は、平成19年実施)	調査時よりおおむね1年後
21世紀成年者縦断調査(国民の生活に関する継続調査) (承認統計)  大臣官房統計情報部 社会統計課	調査対象となった男女の結婚、出産、就業等の実態及び意識の経年変化の状況を継続的に観察することにより、少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得る。	家族の状況、健康の状況、就業の状況、現在の就業意欲、仕事と子育ての両立支援制度の利用状況等	平成14年10月末時点で20～34歳であった男女及びその配偶者	毎年	集計後速やかに公表
中高年者縦断調査(中高年者の生活に関する継続調査) (承認統計)  大臣官房統計情報部 社会統計課	団塊の世代を含む全国の中高年者世代の50歳から59歳の男女を追跡して、その健康・就業・社会活動について、意識面・事実面の変化の過程を継続的に調査し、行動の変化や事象間の関連性等を把握し、高齢者対策等厚生労働行政施策の企画、実施、評価のための基礎資料を得る。	家族の状況、健康の状況、就業の状況、社会活動、住居・家計状況等	平成17年10月末現在に50～59歳であった男女	毎年	集計後速やかに公表
所得再分配調査 (承認統計)  政策統括官付 政策評価官室	社会保障制度における給付と負担、租税制度における負担が所得の分配にどのような影響を与えているかを把握し、社会保障施策の浸透状況、影響度について明らかにする。	所得額・支出額、年金・社会保障給付等の受給額、税金・社会保障料等の支出額、医療・介護・保育の受療状況	全国の世帯及び世帯員(約15,000世帯を抽出)	3年 (直近は平成14年実施)	集計後速やかに公表
公的年金加入状況等調査 (承認統計)  社会保険庁運営部 企画課数理調査室	公的年金加入状況と世帯の状況、就業状況、地域的特性との関連を把握するとともに、公的年金に関する周知度、公的年金に加入していない理由等を把握し、国民年金の事業運営のための基礎資料を得る。	就業状況、就学状況、公的年金加入状況、未加入の理由、医療保険加入状況、老後の生活設計、制度の周知度等	15歳以上の世帯員20万人	3年 (直近は平成16年実施)	集計後速やかに公表
国民年金被保険者実態調査(承認統計)  社会保険庁運営部 企画課数理調査室	国民年金第1号被保険者について、保険料の納付状況ごとにその実態を明らかにし、被保険者の収入、被保険者の国民年金に対する意識、保険料未納の理由など国民年金事業運営に必要な資料を得る。	職業、世帯の状況、支出状況、国民年金制度の周知度等、保険料に係る事項、学生の保険料に係る事項、保険料未納理由、老後の生活設計、広報、年金相談・知りたい情報等	国民年金第1号被保険者5万5千人	3年 (直近は平成17年実施)	集計後速やかに公表
国民年金被保険者実態調査(届出統計)  社会保険庁運営部 企画課数理調査室	同上	所得状況、保険料免除理由等	国民年金第1号被保険者11万人	3年 (直近は平成17年実施)	集計後速やかに公表

## 2 社会福祉統計

調査名	目的	事項	対象	調査周期	公表時期
福祉行政報告例 (届出統計)  大臣官房統計情報部 社会統計課	社会福祉関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市における行政の実態を数量的に把握し、社会福祉行政運営のための基礎資料を得る。	各都道府県・指定都市・中核市における社会福祉行政の業務実績等	都道府県・指定都市・中核市	毎月・毎年	(年計) 9月下旬
社会福祉施設等調査 (承認統計)  大臣官房統計情報部 社会統計課	全国の社会福祉施設の数等を明らかにし、社会福祉行政推進のための基礎資料を得る。	施設の経営主体、定員、在所者、従事者等	全国の社会福祉施設等の全数	毎年	9月下旬
地域児童福祉事業等調査 (承認統計) (届出統計)  雇用均等・児童家庭局 総務課	保育を中心とした児童福祉事業に対する市町村(特別区を含む)の取組などの実態を把握し、多様化した需要に的確に対応した児童福祉行政施策を推進するための基礎資料を得る。	市町村事業票 保育所定員の弾力化の状況、短時間勤務の保育士の導入状況、保育料の収納事務の私人への委託状況等	市町村、特別区	毎年	8月下旬
介護サービス施設・事業所調査 (承認統計)  大臣官房統計情報部 社会統計課	全国の介護サービスの提供体制、提供内容等を把握することにより、介護サービスの提供面に着目した基盤整備等に関する基礎資料を得る。	施設・事業所名、所在地、開設主体、提供サービスの状況、従事者数等	全国の介護保険施設及び事業所の全数	毎年	9月下旬
社会医療診療行為別調査 (届出統計)  大臣官房統計情報部 社会統計課	政管健保、組合健保及び国保の医療の給付の受給者にかかる診療行為の内容、傷病の状況、薬剤の使用状況及び調剤行為の内容等を明らかにし、医療保険行政の基礎資料を得る。	診療報酬明細書 年齢、傷病名、診療実日数、診療行為別点数・回数、薬剤の使用状況(薬品名・使用量等)等 調剤報酬明細書 年齢、処方せん受付回数、調剤行為別点数・回数、薬剤の使用状況(薬品名・使用量等)等	全国の保険医療機関及び保険薬局から、各都道府県の支払基金支部及び国保団体連合会へ提出され、6月に審査支払決定された診療報酬明細書(約41万枚)及び調剤報酬明細書(約8万枚)	毎年	9月下旬
介護給付費実態調査 (届出統計)  大臣官房統計情報部 社会統計課	介護サービスの受給にかかる給付費の状況を把握し、介護報酬の改定をはじめとした介護保険制度の円滑な運営に必要な基礎資料を得る。	介護給付費明細書 介護サービス種類別の受給者数及び介護サービス内容別の件数、回数、単位数、費用額等	各都道府県国民健康保険団体連合会等において、審査支払いが完了したすべての介護給付費明細書及び各種台帳	毎月・毎年	毎月・9月下旬
介護事業経営実態調査 (承認統計)  老健局 老人保健課	介護報酬は各々のサービスの平均費用の額等を勘案して設定することから、各々の介護サービスについての費用等の実態を明らかにし、介護報酬設定のための基礎資料を得る。	介護保険施設、指定居宅サービスの事業者、指定居宅介護支援事業者の各事業の実施状況及び収入と支出の状況	介護保険のサービスの指定施設・事業所(地域区分、経営主体別に層化し、1/2~1/3を無作為に抽出)	3年 直近は (平成17年実施)	集計後 速やかに公表
介護事業経営概況調査 (承認統計)  老健局 老人保健課	介護報酬は各々のサービスの平均費用の額等を勘案して設定することから、各々の介護サービスについての費用等の実態を明らかにし、介護報酬設定のための基礎資料を得る。	介護保険施設、指定居宅サービスの事業者、指定居宅介護支援事業者の各事業の実施状況及び収入と支出の状況	介護保険のサービスの指定施設・事業所(地域区分、経営主体別に層化し、1/2~1/20を無作為に抽出)	3年 直近は (平成16年実施)	集計後 速やかに公表

### 3 保健統計

調査名	目的	事項	対象	調査周期	公表時期
衛生行政報告例 (届出統計) 大臣官房統計情報部 保健統計室	衛生関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市における行政の実態を把握し、衛生行政運営のための基礎資料を得る。	各都道府県・指定都市・中核市における衛生行政の業務実績等	都道府県・指定都市・中核市	毎年度・隔年 (隔年報の直近は 平成18年実施)	年度報：10月下旬 隔年報：6月下旬
地域保健・老人保健 事業報告 (届出統計) 大臣官房統計情報部 保健統計室	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策の効率的・効果的な推進のための基礎資料を得る。	母子保健等サービスの実施状況、予防接種の状況、保健所の連絡調整等の実施状況、職員の設置状況及び保健所職員の市区町村への援助状況、老人保健事業の実施状況等	保健所・市区町村	毎年度	2月下旬
医療施設調査 (指定統計) 大臣官房統計情報部 保健統計室	医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	静態調査 施設名、開設者、許可病床数、診療科目、従事者数、診療及び検査の実施状況 動態調査 施設名、所在地、開設者、処分等の種類、許可病床数等	静態調査 医療法上に定める病院及び診療所 動態調査 医療法上の届出や処分があった医療施設	3年 (直近の静態 調査は平成17年 実施 動態調査に ついては毎月)	9月下旬 毎月(概数)
病院報告 (承認統計) 大臣官房統計情報部 保健統計室	全国の病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況及び病院の従事者の状況を把握して、医療行政の基礎資料を得る。	患者票 入院患者数、新入院患者数、退院患者数、外来患者数等 従事者票 医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の数	医療法に定める病院及び療養病床を有する診療所	毎月・毎年	9月下旬 毎月(概数)
医師・歯科医師・薬剤師調査 (届出統計) 大臣官房統計情報部 保健統計室	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種類、従事場所及び診療科名(薬剤師を除く)等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得る。	住所、性、生年月日、業務の種類、従事する診療科名(薬剤師を除く)、従事先の所在地等	全国の医師、歯科医師、薬剤師	2年 (直近は 平成18年実施)	11月下旬
患者調査 (指定統計) 大臣官房統計情報部 保健統計室	医療施設(病院、一般診療所及び歯科診療所)を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得る。	患者の性別、受療の状況、診療費等支払方法、入院・外来の種類、紹介の有無、病床の種類、心身の状況等	全国の医療施設を利用する患者 (医療施設は病院約6,600、 一般診療所約6,000、 歯科診療所約1,300を抽出)	3年 (直近は 平成17年実施)	10月中旬
国民健康・栄養調査 (承認統計) 健康局 総務課生活習慣病対策室	国民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得る。	食事状況(欠食、外食)、食物摂取状況(食品名、摂取量)、身長、体重、血圧、血液検査、歩行数、喫煙・飲酒・運動習慣、生活習慣に関する事項等	全国の世帯及び世帯員(約6,000世帯19,000人を抽出)	毎年	集計後 速やかに公表
薬事工業生産動態統計調査 (指定統計) 医政局 経済課	医薬品、衛生材料、医療用具及び医薬部外品の生産及び輸出入の実態を明らかにし、薬事行政の基礎資料を得る。	薬効分類・用途区分別等の生産・出荷・月末在庫金額、数量等	医薬品、医薬部外品、医療用具の製造(輸入販売)業者	毎月 毎年	速報：翌々月 月報：おおむね 4ヶ月後 年報：6月下旬
食中毒統計調査 (届出統計) 医薬食品局食品安全部 監視安全課	食中毒の患者並びに死者の発生状況を的確に把握し、特に食品衛生対策のための基礎資料を得る。	事件数、患者数、死者数、原因食品、病因物質、原因施設等	食中毒事件数及びその関係者	毎月	翌年5～6月 速報はおおむね 4半期に一度
医療経済実態調査 (医療機関等調査) (承認統計) 中央社会保険医療協議会 (保険局医療課)	病院、一般診療所及び歯科診療所並びに保険薬局における医療経営等の実態を明らかにし、社会保険診療報酬に関する基礎資料を整備する。	(病院用) 経営収支、従事者給与、資産額、負債額、設備投資額等 (一般診療所用) 経営収支、資産額、負債額、設備投資額等 (歯科診療所用) 経営収支、資産額、負債額、設備投資額等 (保険薬局用) 経営収支、資産額、負債額、設備投資額、処方せん受付状況等	全国の社会保険による診療等を行っている医療機関等 (病院：抽出率1/5) (一般診療所：〃1/25) (歯科診療所：〃1/50) (保険薬局：〃1/25)	2年 (直近は 平成15年実施)	調査時より おおむね1年後

調査名	目的	事項	対象	調査周期	公表時期
医療経済実態調査 (保険者調査) (承認統計)  中央社会保険医療協議会 (保険局調査課)	医療保険の保険者の財政状況の実態を把握し、社会保険診療報酬に関する基礎資料を整備する。	(土地に関する調査) 施設の種類、面積、取得価額、時価評価額等 (直営保養所、保健会館に関する調査) 建物の面積、帳簿価額、利用者数、経営収支	全国の全健康保険組合及び共済組合	2年 直近は (平成15年実施)	調査時より おおむね1年後
受療行動調査 (承認統計)  大臣官房統計情報部 保健統計室	全国の医療施設を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等を調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を明らかにし、今後の医療行政の基礎資料を得る。	病院を選んだ理由、ほしいと思った・入手できた情報、待ち時間・診察時間、説明の状況、治療方針の決定者、医療に関する安全について不安になった状況、満足度等	全国の一般病院を利用した患者 (約500施設)	3年 直近は (平成17年実施)	調査時より おおむね1年後
生活衛生関係営業経営実態調査  健康局 生活衛生課	生活衛生関係営業の経営の実態及び社会経済的諸条件について調査し、健全な経営に必要な将来展望を明らかにする業種別の経営指導指針を作成するための基礎資料を得る。	店舗の状況、経営状態、従業員、施設、設備、経営者意識に関する事項	調査時において行政需要を勘案して選定した業種の営業施設	毎年	調査時より おおむね1年後

## 4 雇用統計

調査名	目的	事項	対象	調査周期	公表時期
毎月勤労統計調査 (指定統計) 全国調査	常用労働者を5人以上雇用する事業所の雇用、給与及び労働時間について全国の変動を明らかにする。	賃金、労働時間、常用労働者数、常用労働者の種類等	日本標準産業分類(平成14年3月改訂)による14大産業、事業所規模5人以上の事業所	毎月	速報 調査月の翌月末
地方調査	常用労働者を5人以上雇用する事業所の雇用、給与及び労働時間について都道府県別の変動を明らかにする。	全国調査と同じ	全国調査と同じ	全国調査と同じ	速報 調査月の翌々月中
特別調査 大臣官房統計情報部 雇用統計課	1~4人の常用労働者を雇用する小規模事業所の雇用、給与及び労働時間の変動を明らかにする。	賃金、労働時間、常用労働者数、勤続年数等	14大産業、事業所規模1~4人の事業所	毎年	12月
雇用動向調査 (承認統計)  大臣官房統計情報部 雇用統計課	主要産業の事業所における入職・離職と求人の状況並びに入職者・離職者について個人別に前職及び入職・離職の事情を調査し、雇用労働力の産業、規模、職業及び地域間の移動の実態を明らかにする。	事業所一常用労働者の異動状況、未充足求人数等 入職者一入職経路、前職の有無、離職期間、賃金変動状況等 離職者一職業、勤続期間、離職理由等	日本標準産業分類(平成14年3月改訂)による14大産業、事業所規模5人以上の事業所、調査年中の調査事業所における入職者及び離職者	年2回	年計8月、 上半期12月
雇用構造に関する特別調査 (承認統計)	経済社会の構造変化を背景とした労働市場の大きな変化が雇用構造に与える影響などの実態を把握する。	(平成18年：転職者実態調査) 〔事業所調査〕 〔事業所調査〕 〔個人調査〕	〔事業所調査〕 日本標準産業分類(平成14年3月改訂)による14大産業、常用労働者30人以上を雇用する民営事業所 〔個人調査〕 上記に属する事業所に就業している一般正社員の転職者	毎年	8月
パートタイム労働者 総合実態調査 (承認統計)	パートタイム等労働者の雇用管理等に関する実態について把握・分析することとし、今後のパートタイム労働に関する厚生労働行政の施策に資する。	(事業所調査) 性・職種別労働者数、雇用理由、賃金決定の際の正社員との均衡の考慮の有無、就業形態の転換制度の有無等 (個人調査) 性・年齢、学歴、雇用保険・厚生年金等の加入状況、就業理由及びパート等の選択理由、就業調整の状況等	(事業所調査) 日本標準産業分類(平成14年3月改訂)による14大産業に属する常用労働者5人以上の民営事業所 (個人調査) 上記事業所に就業しているパートタイム等労働者	不定期 直近は (平成13年実施)	9月
労働経済動向調査 (承認統計)  大臣官房統計情報部 雇用統計課	景気の動向、労働力需給の変化等が雇用、労働時間、賃金等に及ぼしている影響やそれらに関する今後の見通し、対応策等を把握している。	生産・売上の動向、雇用・労働時間の動向、労働者の過不足感、雇用調整等の実施状況等	日本標準産業分類(平成14年3月改訂)による9大産業に属する常用労働者30人以上の民営事業所	年4回	3月上旬、6月上旬、9月上旬、12月上旬

調査名	目的	事項	対象	調査周期	公表時期
<b>家内労働調査</b> 家内労働等実態調査 (承認統計) 雇用均等・児童家庭局 短時間・在宅労働課 家内労働概況調査 (届出統計) 雇用均等・児童家庭局 短時間・在宅労働課	家内労働に関する施策を推進するための基礎資料を得る。	委託者の委託条件等 家内労働者の労働条件等 在宅就業の実態等	全国の委託者、家内労働者、在宅就業の受発注者の中から一定の方法で抽出	毎年 (テーマを3年 サイクルで変更)	調査時より 概ね半年後を 予定
		家内労働者数、委託者数等	各都道府県労働局	毎年	
女性雇用管理基本調査 (平成19年度より 雇用均等基本調査に 名称変更) (承認統計) 雇用均等・児童家庭局 雇用均等政策課	主要産業における女性労働者の雇用管理並びに母性保護等の実態、育児休業制度及び介護休業制度等の実施状況を把握する。	平成18年度調査：女性の採用、配置、昇進、ポジティブ・アクション等の雇用管理状況及び仕事と育児の両立に関する事項	平成18年度調査：14大産業、本社の常用労働者30人以上の民営企業	毎年	集計後 速やかに公表

## 5 賃金福祉統計

調査名	目的	事項	対象	調査周期	公表時期
<b>賃金構造基本統計調査</b> (指定統計) 大臣官房統計情報部 賃金福祉統計課	主要産業に雇用される労働者について、その賃金の実態を雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数等別に明らかにする。	きまって支給する現金給与額、超過労働給与額、年間賞与その他特別給与額、労働者の種類、職種、役職、性、年齢、最終学歴、勤続年数、新規学卒者の初任給額等	14大産業に属する10人以上及び5～9人(但し、企業規模5～9人)の常用労働者を雇用する事業所	毎年	11月 (初任給) 2月 (都道府県別速報) 3月 (全国)
<b>就労条件総合調査</b> (承認統計) (旧賃金労働時間制度等総合調査) 大臣官房統計情報部 賃金福祉統計課	我が国企業の賃金制度、労働時間制度、労働費用、福祉施設・制度及び退職給付制度・支給実態、定年制等について総合的に調査し明らかにする。	労働時間制度、賃金制度、労働費用、派遣労働者関係費用、定年制等に関する事項等	13大産業に属する本社の常用労働者30人以上の民営企業	毎年	10月
<b>賃金引上げ等の実態に関する調査</b> (承認統計) 大臣官房統計情報部 賃金福祉統計課	民間企業(労働組合のない企業を含む。)における賃金の改定額、賃金の改定率、賃金の改定方法、賃金の改定を取り巻く事情等、賃金の改定の構造を明らかにするとともに、賃金の改定の企業経営への影響を把握する。	1人当たり平均賃金の改定額、賃金の改定率、賃金の改定方式、賃金の改定事情、賃金の改定の企業経営への影響等	13大産業に属する常用労働者100人以上の民営企業(ただし、製造業、卸売・小売業、は30人以上)	毎年	12月
<b>労使関係総合調査</b> (承認統計) ①労働組合基礎調査 ②実態調査 大臣官房統計情報部 賃金福祉統計課	我が国のすべての労働組合を対象として、労働組合数、組合員数、加盟組織系統等の状況を明らかにし、組合及び組合員の産業別、地域別、加盟上部組合別の分布等労働組合組織の実態を明らかにする。労働組合組織の実態、団体交渉・労働争議の実態、労使コミュニケーションの状況、労働組合活動の実態、労働協約の内容等労使関係の実態を明らかにする(5つのテーマを5年ローテーション)。	労働組合の種類、適用法規、組合員数、加盟上部組合の系統等  (平成18年調査：労働協約等実態調査) 労働協約の締結状況、労働協約の事項別締結状況、就業形態別労働協約の適用状況、労働協約等の運営状況	全国の労働組合  14大産業に属する民営事業所における労働組合員数規模30人以上の単位労働組合	毎年  毎年	12月  7月
<b>労働争議統計</b> (届出統計) 大臣官房統計情報部 賃金福祉統計課	我が国における労働争議の状況を明らかにする。	争議の総参加人員及び行為参加人員争議行為の形態別期間、行為参加人員及び労働損失日数	全争議発生事業所	毎月	7月

調査名	目的	事項	対象	調査周期	公表時期
労働災害動向調査 (承認統計)  大臣官房統計情報部 賃金福祉統計課	主要産業における半期及び年間の労働災害の発生状況を明らかにする。	延実労働時間数、労働災害による労働不能程度別死傷者数及び延休業日数 等	(甲調査) 主要産業に属する常用労働者100人以上の事業所(総合工事業は労働者災害補償保険の概算保険料が160万円以上または工事請負金額1億9,000万円以上の工事現場) (乙調査) 主要産業に属する常用労働者10～99人の事業所(常用労働者10～29人は製造業の特定7産業)	(甲調査) 半年  (乙調査) 毎年	(甲調査) 5月  (乙調査) 9月
技術革新と労働に関する実態調査 (承認統計)  大臣官房統計情報部 賃金福祉統計課	技術革新の進展に伴う労働者の適応状況、事業所における職場環境や、労働者の衛生管理等の実態を把握し、今後の労働安全衛生行政推進に資する。	(事業所調査) 事業所の属性に関する事項、コンピュータ機器の使用状況等に関する事項、VDT作業従事者の健康管理に関する事項 等 (労働者調査) 労働者の属性に関する事項、コンピュータの使用に関する事項 等	(事業所調査) 14大産業に属する常用労働者10人以上の民営事業所 (労働者調査) 上記事業所に雇用される労働者	5年 (直近は 平成15年実施)	8月
労働者健康状況調査 (承認統計)  大臣官房統計情報部 賃金福祉統計課	労働者の健康状況、健康管理対策の推進状況及び職業性疾病の発生等に伴う健康への影響等を把握し、労働者の健康管理対策や職業性疾病の予防対策の推進など労働安全衛生行政の推進に資する。	(事業所調査) 事業所の属性に関する事項、健康管理対策の実施状況に関する事項 等 (労働者調査) 労働者の属性に関する事項、勤務状況等に関する事項、自己の健康状況及び自主的健康管理に関する事項 等	(事業所調査) 10大産業に属する常用労働者10人以上の事業所 (労働者調査) 上記事業所に雇用される労働者	5年 (直近は 平成14年実施)	8月
労働環境調査 (承認統計)  大臣官房統計情報部 賃金福祉統計課	危険有害業務の状況及び労働環境の変化等の労働者への影響を把握し、快適な職場環境の形成など労働安全衛生対策の推進に資する。	(事業所調査) 事業所に関する事項、職場環境に関する事項、有害業務従事労働者の健康管理に関する事項、有害業務の作業環境等に関する事項、化学物質管理に関する事項 (労働者調査) 労働者の属性に関する事項、職場環境に関する事項、有害業務に関する事項、有機溶剤に関する事項、化学物質に関する事項 (ずい道・地下鉄工事現場調査) 工事現場に関する事項、工事現場の作業環境に関する事項、粉じん抑制対策に関する事項 等	(事業所調査) 鉱業、建設業、製造業、運輸業(道路貨物運送業に限る。)、サービス業(洗濯・理容・美容・浴場業、廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、物品賃貸業に限る。)に属する常用労働者10人以上の事業所 (労働者調査) 上記事業所に雇用される現場作業労働者 (ずい道・地下鉄工事現場調査) 建設業(ずい道建設工事、地下鉄新設工事に限る。)は労働者災害補償保険の概算保険料160万円以上又は工事請負金額1億9,000万円以上の工事現場	5年 (直近は 平成18年実施)	9月
労働安全衛生基本調査 (承認統計)  大臣官房統計情報部 賃金福祉統計課	事業所が行っている安全衛生管理、労働災害防止活動及び安全衛生教育の実施状況等の実態並びにそこで働く労働者の労働災害防止等に対する意識を把握し、今後の労働安全衛生行政の推進に資する。	(事業所調査) 事業所の属性に関する事項、安全衛生管理体制に関する事項、安全衛生活動に関する事項、労働災害に関する事項 等 (労働者調査) 労働者の属性に関する事項、労働災害防止に関する事項、ヒヤリ・ハット体験の有無及び対策に関する事項 等	(事業所調査) 建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業(通信業、映像・音声、文字情報制作作業に限る。)、運輸業、卸売・小売業、飲食店、宿泊業(一般飲食店、宿泊業に限る。)、並びにサービス業(他に分類されないもの)のうち洗濯・理容・美容・浴場業、旅行業、娯楽業、廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、物品賃貸業及びその他の事業サービス業に属する常用労働者10人以上の民営事業所 (労働者調査) 上記事業所に雇用される労働者	5年 (直近は 平成17年実施)	9月

調査名	目的	事項	対象	調査周期	公表時期
建設業労働災害防止対策等総合実態調査 (承認統計) (テーマは5年ごとに変更あり。)	建設業における元請・下請関係としての総合工事業者と専門工事業者のかかわり方のなかで、安全衛生管理活動が如何に行われるか、またそれに関連した労働災害発生の状況を明らかにすることにより、今後の建設業における労働災害防止対策に資する。	(事業所調査) 事業所の属性に関する事項、安全衛生管理体制に関する事項、安全衛生活動に関する事項等 (工事現場調査) 工事現場に関する事項、安全衛生管理体制に関する事項、安全衛生活動に関する事項等 (労働者調査) 労働者の属性に関する事項、就業中の「ヒヤリ・ハット体験」に関する事項、労働安全に関して事業主、または元請事業所に対して要望する事項等	(事業所調査) 建設業に属する常用労働者5人以上100人未満の民営事業所 (工事現場調査) 労働者災害補償保険の概算保険料が160万円以上または工事請負金額が1億9,000万円以上の工事現場 (労働者調査) 上記工事現場で建設労働に従事する労働者	5年 直近は (平成16年実施)	8月
介護保険事業状況報告 (届出統計)	介護保険制度の運営状況を把握し、制度の円滑な運営に資するための資料を得る。	第1号被保険者数、要介護認定者数、居宅介護サービス受給者数、施設介護サービス受給者数、保険給付決定状況等	各保険者	毎月・毎年	集計後速やかに
賃金事情等総合調査 (承認統計)	労働争議の調整の参考資料	①賃金事情調査(賃金体系、諸手当の内容、賃金増額と配分状況、年齢ポイント別の賃金水準等) ②退職金・年金及び定年制事情調査(退職金・年金制度の内容、支給の実態、年齢ポイント別の退職金水準等) ③労働時間、休日、休暇調査(年間所定労働時間、年間労働日数、年間休日日数、年間所定労働時間の短縮状況、年次有給休暇、特別休暇制度、フレックスタイム制度等)	資本金5億円以上、労働者1,000人以上の企業のうちから、中央労働委員会事務局が労働争議の調整の必要から独自に選定した企業	①は毎年 ②、③は隔年	集計が完了次第 (調査の結果速報は12月、結果報告は翌年2月)
最低賃金に関する実態調査 (承認統計)	中小零細企業又は事務所の労働者の賃金の実態及び賃金改定の状況等を把握し、中央最低賃金審議会及び地方最低賃金審議会における最低賃金の決定及び改定等の審議のための基礎資料を得る。	賃金改定実施状況別事業所割合、事業所の平均賃金改定率、一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率等	製造業は事業所規模100人未満、卸売・小売業、飲食店、宿泊業、医療、福祉、サービス業(他に分類されないもの)は事業所規模30人未満の事業所	毎年	7月以降 最低賃金審議会の資料として公表
定期健康診断結果報告 (届出統計)	定期健康診断による有所見者数を把握して、労働基準行政の基礎資料とする。	定期健康診断による有所見者数等	労働基準監督署	毎年	8月上旬
大学、短期大学、高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職内定状況等調査	毎年3月に大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校を卒業する予定の学生・生徒について就職内定状況等を把握し、就職問題に適切に対処するための参考資料を得る。	・調査対象校における調査対象母集団数 ・調査対象校における本調査の調査対象者数(標本数) ・調査対象者の進路希望 ・就職希望者の在学期における専攻内容 ・調査対象者が企業等より内定を受けた時期	文部科学省及び厚生労働省において、設置者・地域の別を考慮して全国から抽出した大学(62校(うち、国立大学21校、公立大学3校、私立大学38校))短期大学(20校)、高等専門学校(10校)、及び専修学校(20校)の卒業予定者のうちから、一定の方法により抽出した6,250人	年4回 (10月、12月、2月、4月)	・10月調査 11月上旬 ・12月調査 1月上旬 ・2月調査 3月上旬 ・4月調査 5月上旬
大臣官房統計情報部 賃金福祉統計課					
老健局 介護保険課					
中央労働委員会					
労働基準局 賃金時間課					
労働基準局安全衛生部 労働衛生課					
職業安定局 若年者雇用対策室					